

読むことにおける自己への眼差し

守田 庸一* 奥 知子*

一 はじめに

文章を読むときに、叙述やそれを記した筆者だけではなく、読んでいる自分を意識することも大切である。国語科の授業でも、児童生徒に、教材を読む「今ここにいる私」を見つめさせる必要がある。本稿では、説明的文章¹の授業を取り上げて、読むことにおける自己への眼差しがなぜ重要なのかについて具体的に論じたい。

二 “自己を意識すること”と“筆者の言葉を傾聴すること”との往還

これまでの説明的文章の授業では、叙述の意味を理解する力だけではなく、論理的な表現力、思考力、認識力、さらには情報の処理や生産にかかわる力の育成が求められてきた²。また今日では、OECD生徒の学習到達度調査(PISA)を意識して、児童生徒が自らの見解を深めたり表したりすることも重視されている³。一例を挙げるならば、小学校六年生の教材「生き物はつながりの中に」(中村桂子)⁴では「筆者の意図をとらえ、自分の考えをもつ」ことが求められているし、「宇宙時代を生きる」(野口聡一)⁵の冒頭にも、「筆者の思いをとらえ、自分の考えを深めよう」とある。

* 三重大学教育学部

** 三重大学教育学部附属小学校

ここで強調しておきたいのは、児童生徒の「自分の考え」が、「筆者の意図」や「筆者の思い」を「とらえ」るだけで形成されるわけではないという点である。「自分の考え」とは、本来、筆者の言葉に耳を傾け、それに相対する自己を見つめ、両者の共通点や相違点について思索する中で導き出されるものである。説明的文章の授業で児童生徒に意見を求めた際、筆者の主張をなぞる発言が繰り返されたり、誰もが口にするような通俗的あるいは道徳的な言葉が重ねられたりすることがある。こうした事態を避けるためには、児童生徒に「今ここにいる私」がどのような存在なのかを見つめさせるとともに、そうした自分が筆者の言葉をどのように理解し、さらにはそれにかなる意義を見出せるのかを考えさせる必要がある。『自己を意識すること』と『筆者の言葉を傾聴すること』。その往還によって、表現の意味や意義を判断する行為が成立し、今日求められている、児童生徒が自らの見解を深めたり表したりする説明的文章の読みも立ち上がると言えるだろう。

たとえば澤口（二〇一〇）には、高等学校二年生を対象に行った評論教材『『である』ことと『すること』（丸山真男）の授業』についての分析・考察が記されている。そこには、次のような「現在の身近な問題や自分自身の問題にひきよせる問いを投げかけ、教室全体で意見交換をする」という「ブッククラブ」の記録が示されている（「T」は授業者、「S」は生徒を表す）。

T 「自由」が「である」ことに属しているという現状を指摘してくれましたが、たとえば津西高校にある自由って何ですか。

S1 服装。

T 確かに服装は自由です。それって当たり前のこと？

S2 私服の学校はそう多くない。

T なぜ、この学校は私服なの？いつから？

S3 昔は違ったんじゃない？

T いや、創立から私服。ただし、この学校のルーツとなるT高校はずっと戦後も学生服だった。誰が変えたんだろう。

S4 先生たち。

S5 いや、生徒が変えたんじゃないかなあ。

T なぜそう思う？

S5 変わった頃って、いつ頃ですか。

T 昭和四〇年頃のようにです。

S5 ということは、生徒会かなんかで、「服装を自由にさせてくれ」と運動したんじゃないかなあ。

T どうもそのようですよ。ならば、今君たちがそうやって自由な服で登校しているのは「である」ことなの？

S5 「する」ことで獲得した自由。

T その自由は永遠に続くと思う？教科書に戻ってみてごらん。

S2 一七五ページに「主権者であることに安住して、その権利の行使を怠っていると……」とあるように、きちんと行使しないと剥奪されるかも。

T なるほど。では、ほかにこの学校で行使している自由といえは？

S8 クラブ活動。

T クラブ活動はなぜ自由が保たれているの？

S10 「S2」さんの意見をもとに考えれば、私たちがのびのびと活発に活動しているから、その自由が保障されているといえると思う。

T もし、そうでなくなったら？

S8 クラブ禁止令が出るかも。

S9 その代わり補習が毎日あったりして。

T 活動しているからこそ自由が保たれているのでしょいかね。さて、「する」ことの価値倒錯として筆者は学芸の問題をあげていますが、学芸の一部ともいえる学習の面で、この津西高校において何か価値倒錯はありますか？

この授業では、「である」「する」「ある」は「自由」といった教材の文言をめぐって、生徒が、学校生活における「服装」や「クラブ活動」について言及している。それを促したのは、引用冒頭にある「たとえば津西高校にある自由って何ですか。」という授業者の問いかけである。その後、授業者は「今君たちがそうやって自由な服で登校しているのは『である』ことなの？」「その自由は永遠に続くと思う？教科書に戻ってみてごらん。」「さて、『する』ことの価値倒錯として筆者は学芸の問題をあげていますが、学芸の一部ともいえる学習の面で、この津西高校において何か価値倒錯はありますか？」と発言している。これらはいずれも教材の叙述に意識を向けさせる働きがあり、こうした働きかけを受けて、生徒は、自らに眼差しを向けつつ筆者の言葉に耳を傾けることになる。この授業では、「現

在の身近な問題や自分自身の問題にひきよせる問い」を設け、かつ、授業者が生徒の発言と教材の叙述とを意図的に関連づけることによって、「自己を意識すること」と「筆者の言葉を傾聴すること」との往還が求められているのである。

三 小学校の授業における児童の自己への眼差し

次に示すのは、小学校六年生の論説教材「平和のとりでを築く」(大牟田稔)の授業の一場面である。「T」は授業者、「S」は児童、「——」は省略を表す。

T —— 平和平和ってみんな言うよな？ 平和がほしいって思うことみんなありますか？ S1 さんありますか？

S1 全然ありません。
T 全然ありません、それはなぜですか？

S1 平和は日本で日常的なものだから。

T そうだねえ。 S2さんどうですか？ ちよつと手を挙げていることと違うことを聞くことになるんだけど、平和ほしいって普段から実感する？

S2 実感はしないです。

T それはなぜ？

S2 えーと、さっきS1さんも言ったけど、日常的に、戦争とかも、日本ではしなくなっているし、そもそももうしてはいけないように憲法も作られているので、戦争とか嫌な思いをすることはないので、平和がほしいと思うことはないです。

ここでは、平和を求めていると実感しているかが児童に問われている。その意義について考えてみたい。

原爆ドームを取り上げた本教材の最後の段落は、以下の通りである。

国連のユネスコ憲章には、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」と記されている。原爆ドームは、それを見る人の心に平和のとりでを築くための世界の遺産なのだ。

題名の「平和のとりでを築く」に通じる「人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」という言葉の出典は、一九四五年一月制定のユネスコ憲章である。この教材では、当時の文言が引用されて、「平和のとりでを築く」（人の心（の中）に平和のとりでを築く）という〈行為〉が求められている。しかし、先に引用した授業での発言に表れているように、現代の児童は、平和であるという〈状態〉に自らが置かれているとらえている。つまりこの教材は、〈行為〉を要求する文章を、その行為によって成立した〈状態〉に置かれている読者（児童）が読む、という食い違いを内包しているのである。二で触れた「『である』ことと『する』こと」になぞらえて述べるならば、「（平和）である」という〈状態〉に満足している読者が、「（平和に）する」という〈行為〉を要求されているといえよう。そしてそうした食い違いを、先に紹介した児童の発言は示唆しているのである。この教材を読む上では、平和であるという〈状態〉を生きていると思っていたと

しても、そのような（状態）の背景には、平和にするという（行為）が存在している、という発想を得ておくべきであろう。そのためには、「今ここにいる私」がどのような世界を生きていて、その世界に何を感じているのかを見つめる過程がまずは欠かせない。平和の希求とその実感について児童に問うた授業は、そうした過程の実現という点で意義が認められる。

「平和のとりでを築く」は、教科書においては意見文を書いたりスピーチをしたりするための資料として位置づけられている。教科書には、「『平和』について考える」と題されて、次のような「活動の流れ」が紹介されている。

- 1 「平和のとりでを築く」を読み、自分の考えをもつ。
- 2 自分の考えを確かにするために調べる。
- 3 意見文を書く。
- 4 スピーチをする。

これらの活動のうち、「1」において「平和のとりでを築く」を読む活動が疎かになると、教材の叙述をふまえずに『『平和』について考える』ことになってしまう。それならば教材を読む学習を単元に取り入れなくてもよい。つまり本単元で求められているのは、他者（筆者）の言葉に耳を傾けつつ自己の見解を明らかにしていく学びである。それを実現するには、先に示したような、児童が自らを見つめる読むことの授業が必要となろう。

別の教材とその授業を取り上げて、さらに考えてみたい。「平和のとりでを築く」と同

じ小学校六年生の論説教材「宇宙時代を生きる」(野口聡一)には、「君たちには、ぜひ『宇宙』という視点を持つてほしい。」という筆者の願いが記されている。この教材を扱った授業で、授業者が「宇宙という視点を持つていると実感するか」と問うたところ、児童は「実感しない」旨の発言を重ねた。そのような反応を受けて、授業者は「なぜ実感できないのか」とさらに問いかけた。次に示すのは、それに対する児童の発言である(授業記録からの抜粋、「——」は省略を表す)。

S1 多分心の中で海外へ出ていくとか、自分の活躍の場を広げていくとかは、考えられなくて、今自分が学校に行つて、勉強して今の生活が精いっぱいだからと思います。

S2 ——宇宙の視点を持つていう経験がないから、持てないんだと思います。

S3 僕は宇宙とか、外国とか大きいと言うか、大きいことだから実感が持てないのだと思います。

S4 僕は、常識を変えられるつて言つても、常識を変えようとしても、無理と言うか。知識が足りなかったり、自信がなかったりするし、今の生活が精いっぱいいうのもあるから、無理だと思う。

S5 私がニュースを見たとしても、宇宙のニュースとかで、文化(情報)が強すぎて「そうなんだ」と思うだけで、自分の考えは何かに頼り過ぎているというか、そういう風だから実感がいいのかな。

S6 ——僕の場合、宇宙という視点が客観的であつて、自分の身に置き換えて考えられないので、全然宇宙という視点を持ってないということになつてしまう。

二に記したように、この教材では「筆者の思いをとらえ、自分の考えを深め」ることが求められている。「自分の考えを深め」るためには、「筆者の思いをとらえ」るだけでなく、考えを抱く主体である自らに眼差しを向けることも必要である。本教材には、「その気になりさえすれば、海外に活やくの場は広がる。そして、その先は宇宙にだって行ける。」「新しい場所には、きっと新しい出会いや発見がある。常識なんて、どんどん変わる。」といった記述がある。授業での児童は、それらをふまえながら、「今自分が学校に行って、勉強して今の生活が精いっぱい」「知識が足りなかつたり、自信がなかつたりするし、今の生活が精いっぱいというのもある」といった自己を見つめている。いずれも、筆者の言葉を受け止めながら、それに応じる自分自身を意識していることがうかがわれる発言であると言えるだろう。

この教材の末尾には次のように記されている。

だから、君たちには、ぜひ「宇宙」という視点を持つてほしい。

ぼくは、宇宙に行くことを無理にすすめたりはしない。しかし、行こうと思えば宇宙に行ける時代だと意識できることは、君をもっと自由にしてくれる。そして、君の可能性を広げてくれる。

君は、そういう「宇宙時代」に生きている。

「宇宙時代を生きる」は、宇宙飛行士として宇宙に赴いた際の体験が語られている文章

である。つまり筆者は『宇宙』という視点』を経験し実感している。しかし読者には同様の経験はない。そのような違いを無視して『宇宙』という視点』を持つことを無理強いて終わつたのでは、読者の納得や共感を得られないだろう。そこで最後に筆者は、実際に宇宙を経験することではなく、「行こうと思えば宇宙に行ける時代だと意識できること」の重要性を指摘して、折合いを付けようとしている。この教材の読みにおいてそうした筆者の主張や意図に焦点化していくためには、まずは読者が、筆者と自分との差異に気づく必要がある。つまり本教材を読む読者には、単に筆者の言葉に耳を傾けるだけでなく、筆者とは異なる自己を見出すことが求められているのである。両者を往還する過程を経てこそ、表現の意味や意義を判断する読みが生じると考えられる。

四 おわりに

文章を読むことは叙述の理解によって成し遂げられる。そのようなとらえ方は、読むことの一面を見ているに過ぎない。本稿では、説明的文章を読む行為において読者が「今ここにいる私」を見つめることの重要性について論じた。以上の考察をふまえて、授業における「自己を意識すること」と「筆者の言葉を傾聴すること」との往還のあり方について、引き続き追究したい。

注

1 本稿では、「説明的文章」を、「説明文」「論説文」「評論文」を包括する総称として用いている。

2 植山俊宏(二〇〇一)「説明的文章教材の指導」(日本国語教育学会編『国語教育辞典』、朝倉書店、二四七頁)、同(二〇〇二)「説明的文章の領域における実践研究の成果と展望」(全国大学国語教育学会編『国語科教育学研究の成果と展望』、明治図書、二八二頁)を参考にした。

3 詳しくは守田庸一(二〇一一)「PISA型読解力と説明文指導」(語り合う文学教育の会編『語り合う文学教育』第九号、一三三〜二八頁)を参照されたい。

4 光村図書『国語 六 創造』(平成二二年検定済教科書)、三四〜四一頁。

5 三省堂『小学生の国語 六年』(平成二二年検定済教科書)、三八〜四五頁。

6 澤口哲弥(二〇一〇)「評論教材を自分自身の問題にひきよせる読みの試み―高校現代文の実践―」、全国大学国語教育学会編『国語科教育研究 第一一八回東京大会研究発表要旨集』、一九三〜一九六頁。

7 光村図書『国語 六 創造』(平成二二年検定済教科書)、八四〜九〇頁。

8 この授業は、二〇一三年一〇月二九日に三重大学教育学部附属小学校六年C組にて行われた。授業者は奥。授業記録は、葛山恵里奈・土井まゆ子(二〇一三)『平和のとりでを築く』教材研究と授業検討」(三重大学教育学部国語教育ゼミナール資料)による。

なお、引用に際して表記等を改めた。

9 二〇一三年一月一四日に三重大学教育学部附属小学校六年C組で実施。授業者は奥。

10 この発言での「文化」は、直後に授業者によって「情報」の意であることが確かめられた。